特定生産緑地の
指定案

長　　岡　　京　　市

特定生産緑地の指定新旧対照表

（長岡京市決定）

	新	旧	比　較
面　積	約　ha 44．85	約　ha 45．59	約　ha △0．74
地区数	地区 158	地区 157	地区 1 新　規　1 分割による追加　3 合　併　0 廃　止　3

特定生産緑地（長岡京市）の指定

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

通し番号	生産緑地地区番号	特定生産緑地番号	位置	面積			申出基準日	備考	図面番号
				元の生産緑地地区（都市計画）	特定生産緑地				
					既に指定されている区域	新たに指定する区域			
1	138-1	138-1-25	長岡京市今里5丁目地内	1,736㎡	0㎡	832㎡	2025年12月6日		10
合計						832㎡			

「区域は指定図表示のとおり」

指　　定　　図

縮　尺

1／2，500

凡　　例	
特定生産緑地 （今回決定箇所）	
特定生産緑地 （既決定箇所）	
生産緑地地区	

長　岡　京　市

図郭割図

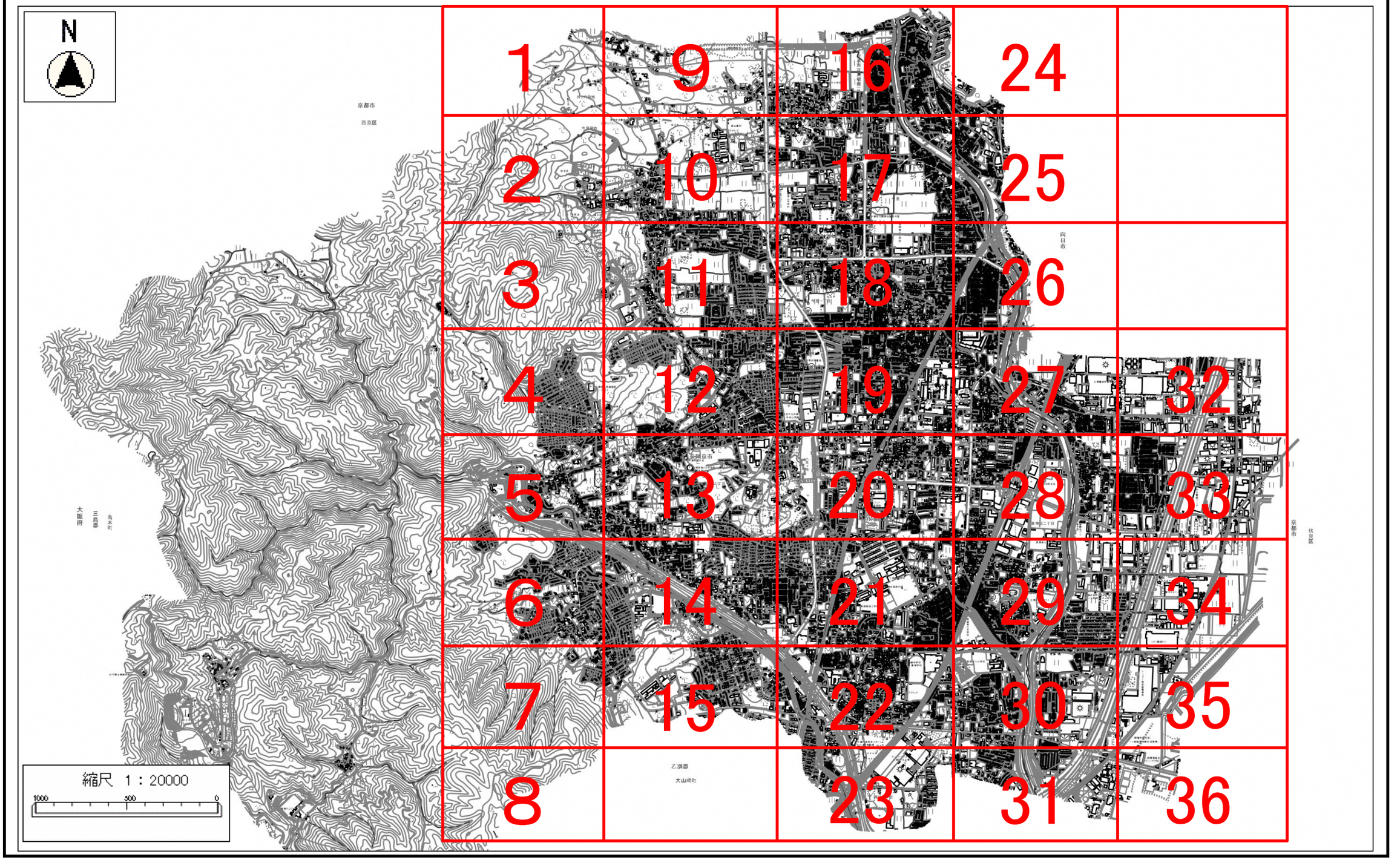
N
京都市
西京区
向日市
大阪府
三島郡
島本町
京都市
伏見区
乙訓郡
大山崎町
縮尺 1：20000
1000
500
0
1
9
16
24
2
10
17
25
3
11
18
26
4
12
19
27
32
5
13
20
28
33
6
14
21
29
34
7
15
22
30
35
8
23
31
36

A3

N
図面番号
10
96-22
96-22
96-22
89-22
89-22
103-22
105-22
105-22
107-22
138-22
138-1-22
138-1-25
生産緑地地区
特定生産緑地
縮尺 1：2500